

墨田区のお知らせ

No.2135

2025年
(令和7年)

3/1

毎月1日・11日・21日発行

◆2面以降の主な内容

2・3面…すみだ生涯学習センター
の臨時休館等

4～6面…講座・教室・催し・募集

7面……すこやかライフ

8面……つながる すみだ人

ひと、つながる。
墨田区SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

墨田区は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

発行：墨田区(広報広聴担当) ☎5608-1111代表 ☎130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

<https://www.city.sumida.lg.jp/>

令和7年度予算案の一部をご紹介します

総額 2009億2500万円(+2.7%)

- ▶一般会計 1430億1900万円(+4.2%)
- ▶国民健康保険特別会計 269億2900万円(-4.2%)
- ▶介護保険特別会計 238億1600万円(+2.0%)
- ▶後期高齢者医療特別会計 71億6100万円(+2.7%)

()内は、6年度当初予算と比べた増減率

「人」に寄り添い笑顔が輝く
すみだの未来をデザインする予算

令和7年度予算案は現在開会中の令和6年度墨田区議会定例会2月議会で審議されています。令和7年度新たに計上した事業等を中心に、予算案の一部をご紹介します。予算案の詳細は区HPをご覧ください。

[問合せ] 財政担当 ☎5608-6232



夢と希望を未来につなぐ、強くしなやかなまちづくり

大規模災害への備えの強化

▶不燃化、耐震化の促進 7億3407万円

区内建築物の「不燃化」につながる取組への助成等を引き続き推進します。また、「耐震化」対策では、最初のステップである耐震診断にかかる費用の助成(木造住宅のみ)を15万円から20万円に増額します。「燃えない・壊れないまち」の実現をめざします。

▶避難行動要支援者情報の管理システムの導入 888万円

区内の避難行動要支援者情報の把握・管理に地図機能も備えたシステムを導入し、災害時の安否確認や避難誘導等の支援に活かします。「防災DX」を推進し、防災対策を強化していきます。



区民の「しあわせ」を支える取組

▶修学旅行・移動教室の無償化 1億7368万円



区立中学校3年生の修学旅行および区立小学校6年生の移動教室の費用を無償化します。子育て世帯への負担軽減を図るとともに、子どもたちの幅広い体験活動の実現を後押しします。

▶5歳児健康相談の実施 1126万円

言語の理解能力や社会性が高まるのは5歳頃といわれています。この時期に心身の成長や発達を確認し、保護者からは育児の悩み等を聴くことで、子どもの特性に応じた育児を支援します。さらに、保健・子育て・教育分野の様々な専門職と連携した支援で、就学相談へつなげます。



▶認知症検診事業・介護予防普及啓発イベントの実施 754万円

「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」の送付やチェックに基づいた認知症検診、個別支援等を実施し、認知症への早期の気づきや受診につなげます。また、フレイル・介護予防の大切さを知り、予防に役立つ情報と行動につながるきっかけが得られる体験型イベントも実施します。



社会の変革、技術の進展を踏まえたDXの更なる加速

▶行政手続オンライン化の推進 2000万円

申請件数が多い手続から重点的にオンライン化を推進し、24時間どこからでも手続ができる「来なくてもいい窓口」をめざします。



▶粗大ごみ処理手数料のキャッシュレス化 1615万円



粗大ごみ処理手数料の支払いが、店舗等で「有料粗大ごみ処理券」を購入する方法に加えて、オンラインでもできるようになります。

墨田区基本構想を
20年ぶりに策定

▶墨田区基本構想・基本計画の策定 2413万円

これまでの20年の区の大きな変化を踏まえ、今後めざす将来のまちの姿を描いた新たな「基本構想」を策定します。また、その実現に向けた具体的な取組をまとめた「基本計画」の策定に着手します。



そのほか、様々な事業を推進

▶江東内部河川テラスの公園化整備 2474万円

多くの人に利用されている横十間川と竪川の河川テラスを公園化し、水と緑が調和した憩いの場を創出します。



▶隅田公園の再整備(第3期再整備の基本設計) 1800万円

第1期(そよ風ひろば)、第2期(日本庭園)の再整備による賑わいを、公園の北部へと更に広げます。子ども向けの施設を中心に、多世代が交流できる空間を創出していきます。

▶両国エリアイベントの開催等 1765万円

令和8年春の江戸東京博物館リニューアルオープンに向けて都と連携しながら、両国地域で様々なイベントを開催するなど、更なる観光振興を図ります。

▶ランニングイベントの開催 1000万円

競技者だけでなく、家族で参加したり、障害のある方や運動が苦手な方が気軽に参加したりできるランニングイベントを開催します。また、運営ボランティアとしての参加等、様々な立場で楽しめるイベントをめざします。

▶終戦80年平和祈念事業の実施 870万円

終戦80年に当たり、空襲による被害の実態が分かる「企画展」や、平和への想いをつづった「平和メッセージ展」など、改めて平和を考える機会となるような催しを実施します。



エスディージーズ
SDGs(持続可能な開発目標)は、私たちがこの地球で暮らし続けていくために、2030年(令和12年)までに達成をめざす世界共通の17の目標です。本区は「SDGs未来都市」として、持続可能で幸せなまちづくりを着実に進めています。



ご注意ください すみだ生涯学習センターの 臨時休館

すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)は、電気設備点検のため臨時休館します。

【休館日】3月20日(祝)**【問合せ】**すみだ生涯学習センター ☎5247-2001**【担当課】**地域活動推進課



資源の有効活用にご協力を 古着・金属製調理器具等の 回収とフードドライブ

家庭で不用になった古着や金属製調理器具等を回収します。同時に、余っている食品を回収するフードドライブを実施します。詳細は問い合わせるか、区HPをご覧ください。

【とき／ところ】▶3月1日(土)／大横川親水公園(亀沢4-18-8・旧ささのは児童遊園隣) ▶3月20日(祝)／ひいらぎ公園(八広1-16-11)

＊時間はいずれも午前9時～午後2時**【回収品目】**洗濯済みの古着、靴、ぬいぐるみ、金属製調理器具、賞味期限まで1か月以上の食品、ペットボトルキャップ、使用済歯ブラシ、廃食油、使い捨てコンタクトレンズの空ケース **＊汚れや破損、材質など、品物の状態によっては回収できない場合があります****【対象】**区内在住の方 **＊事業者を除く****【費用】**無料**【持込方法】**廃食油はペットボトルに入れ、そのほかは回収品目別に半透明の袋に入れて当日直接会場へ **＊車での来場は不可****【問合せ】**すみだ清掃事務所分室 ☎3613-2228



31日はサイクルの日 自転車のリユース・リサイクル と羽毛布団のリサイクル

家庭で不用になった、まだ乗れる自転車を回収し、アジアやアフリカへ届ける自転車リユース・リサイクル事業と、羽毛布団のリサイクル事業を実施します。なお、粗大ごみとしての回収ではありません。

【とき】3月31日(月)午前9時～午後2時 **＊正午～午後1時を除く****【ところ】**すみだ清掃事務所(業平5-6-2)**【回収品目(自転車)】**乗車可能な次のいずれかの自転車▶大人用自転車 ▶子ども用自転車 ▶電動アシスト自転車 ▶マウンテンバイク ▶折り畳み式自転車 **＊パンクしているものも可** **＊ストライダーは不可****【回収品目(羽毛布団)】**ダウン率50%以上のもの**【対象】**区内在住在勤の方 **＊事業者を除く****【費用】**無料**【申込み】**オンライン申請、電話で、3月24日までに、すみだ清掃事務所 ☎5819-2572へ



心当たりのある方は申出を 東京空襲犠牲者名簿への登録

都では、東京空襲の犠牲者を追悼し平和を祈念するため、都立横網町公園(横網2-3-25)内の碑に「東京空襲犠牲者名簿」を納めています。名簿には現在、8万1583人の氏名が登録され、毎年追加しています。ご遺族や関係者は、都HPから出力できる「東京空襲犠牲者名簿登録申出書」で問合せ先へ申し出てください。

【問合せ】都生活文化スポーツ局文化振興部企画調整課東京空襲犠牲者名簿担当 ☎5000-7230**【担当課】**行政経営担当



この機会に予防接種を受けませんか 子どもの予防接種

3月1日～7日は「子ども予防接種週間」です。入園・入学シーズンに備えて予防接種を済ませ、感染症を未然に防ぎましょう。

今年度のMR(麻しん・風しん)予防接種第2期の対象で未接種の子どもは、接種期限が3月31日に迫っています。1月31日に案内はがきを送付しましたので、早めに接種しましょう。

【問合せ】保健予防課感染症係 ☎5608-6191



令和6年度分の申請は3月15日まで 私立幼稚園等の保育料等補助金

私立幼稚園等に通園している子どもの保護者に、入園料補助金と保育料補助金を交付しています。令和6年度分の申請期限は3月15日ですので、早めに申請してください。詳細はお問い合わせください。

【問合せ】子ども施設課保育係 ☎5608-1583 **＊子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園等(あづま幼稚園・言問幼稚園・向島文化幼稚園・両国幼稚園等)は、保育料補助金の対象外**



事前相談を始めます 区デジタル技術活用支援補助金

区内中小企業が業務効率化や生産性向上等のために業務のデジタル化に取り組む際の費用を一部補助します。詳細は区HPをご覧ください。

【補助率】3/4**【補助限度額】**50万円**【問合せ】**▶内容＝経営支援課経営支援担当 ☎5608-6184 ▶利用時の事前相談＝すみだビジネスサポートセンター ☎5608-6360



関係図書が閲覧できます 都市計画道路環状第4号線の 事業認可

都市計画決定されている東京都市計画道路幹線街路環状第4号線(八広一・二丁目、京島一丁目および京島三丁目地内／通称道路名は明治通り)は、国土交通省により都施行による都市計画道路事業が認可されました。この内容に関する図書を問合せ先で閲覧できます。

【問合せ】都市計画課都市計画・開発調整担当(区役所9階) ☎5608-6265



土曜日の利用時間を変更します すみだ障害者就労支援総合 センター

4月1日から、すみだ障害者就労支援総合センター(緑4-25-4)内の一部の事業所で利用時間を変更します。

【対象事業所】▶あったまろん すみだ ▶手話通訳等派遣事務所**【変更後の土曜日の利用時間】**午前9時～午後5時**【問合せ】**すみだ障害者就労支援総合センター ☎5600-2004 **＊詳細は問合せ先HPを参照**



全身の健康は歯と口の健康から 成人歯科健康診査

歯と口を健康に保つため、歯科健診を実施しています。特に歯周病は、初期の段階では自覚症状が少なく、気付かないうちに進行するため、歯を失う原因にもなります。早期発見で治療につなげるためにも、歯科健診を受けましょう。対象者には、誕生月の下旬に健診票等を送付します。届いていない場合は、問合せ先へご連絡ください。

【実施場所】区内実施歯科医療機関 **＊詳細は健診票に同封の一覧表を参照****【対象】**墨田区に住民登録があり、20歳～70歳の5歳ごとの節目年齢を迎えた方**【費用】**無料**【健診期間】**翌年の誕生日前日まで**【問合せ】**すみだ けんしんダイヤル ☎5608-1599 **＊受け付けは月曜日～金曜日の午前9時～午後6時(祝休日、年末年始を除く)** **＊聴覚障害のある方等はFAX6862-6571へ****【担当課】**健康推進課



便利な口座振替をご利用ください 特別区民税・都民税・森林 環境税の納付

特別区民税・都民税・森林環境税(普通徴収分)の納付は、納期日に預貯金口座から自動で引き落とされる口座振替が便利です。ぜひ、お申し込みください。

【申込み】▶6月10日までにオンライン申請 **＊印鑑不要で24時間申込み可** **＊対象金融機関等の詳細は区HPを参照** ▶専用はがきを直接または郵送で、5月9日(消印有効)までに問合せ先へ **＊専用はがきは問合せ先と各出張所で配布****【問合せ】**税務課税務係(区役所2階) ☎5608-6133

区政情報番組

ウィークリー すみだ

3月の番組表



キャスター
大山美佳さん

毎日、午前9時、正午、午後4・8時から地上デジタル11チャンネルで放送しています(各15分間)。なお、放送終了後は区HPでご覧になれます。

【問合せ】広報広聴担当 ☎5608-6220

☒＝こんにちは区長です ☒＝特集 ☒＝すみだのそこの知りたい

放映日	午前9時	正午	午後4時	午後8時
3月2日(日)～8日(土)	☒ 令和7年度予算案			
3月9日(日)～15日(土)	☒ こどもまんなかすみだ	☒ 令和7年度予算案	☒ こどもまんなかすみだ	☒ 令和7年度予算案
3月16日(日)～22日(土)	☒ すみだ水族館			
3月23日(日)～31日(月)	☒ すみだ水族館	☒ こどもまんなかすみだ	☒ すみだ水族館	☒ こどもまんなかすみだ

＊内容が一部変更になる場合あり

＊ケーブルテレビへの加入・問合せは、株式会社J:COM東京すみだ・台東 ☎0120-999-000へ



ご協力ください 東京都平和の日(3月10日) の黙とう

東京大空襲をはじめ戦災で亡くなった方々のご冥福をお祈りするとともに、世界の恒久平和を願うため、黙とうにご協力ください。

【とき】3月10日(月)午後2時～ ＊約1分間【問合せ】行政経営担当 ☎5608-6230

毎月1日は 墨田区防災の日

3月1日の点検項目

地震だ
まず身の安全



毎月5日は すみだ環境の日

3月のエコしぐさ

冷蔵庫
開ける回数
減らしましょう



墨田区環境キャラクター
「地球くん」

3月8日は国際女性デー

この機会に女性の権利について考えてみませんか？

【問合せ】すみだ人権同和・男女共同参画事務所男女共同参画担当 ☎5608-6512



3月は都の自殺対策強化月間です 「気づいてください!体と心の限界サイン」

東京都自殺相談ダイヤル
こころといのちのほっとライン
☎0570-087478

(正午～翌朝5時半/年中無休)

LINE相談は「相談ほっとLINE@東京」
(受け付けは午後3時～10時半/右記コードからLINEで
いのち支える 友だち登録)



「私の好きなすみだ」写真募集♪

今号8面に掲載!
次回の掲載は、
本紙5月1日号8面!

詳細は区HPを
ご覧ください。

【問合せ】広報広聴担当 ☎5608-6223



対象者の医療と介護の費用負担を軽減します 高額医療・高額介護合算制度

医療保険の医療費や介護保険の介護サービス費等は、1か月ごとの自己負担限度額を超えて支払った場合、超えた金額が「高額療養費」または「高額介護(予防)サービス費」「高額介護予防サービス費相当」として、各保険から支給されます。

これに加え、同じ医療保険に加入している世帯で、医療費・介護(予防)サービス費等の自己負担の年間合計額が世帯の限度額を超えた場合、超えた金額が「高額医療・高額介護合算制度」に基づき、各保険から支給されます。

国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入し、この制度の対象となる方には、3月以降に申請書を送付します。なお、計算期間内に、転職・転入等で加入する医療保険や介護保険に変更があった方には、申請書を送付できない場合があります。これは、申請時に変更前の医療保険や介護保険の「自己負担額証明書」が必要となる場合があるためです。詳細はお問い合わせください。

【計算期間】5年8月～6年7月の1年間【対象】同一世帯の同じ医療保険に加入している方(合算対象者)で、次の全ての要件を満たす方▶合算対象者のいずれかに医療保険の医療費および介護保険の介護サービス費等の自己負担額がある▶計算期間内における医療保険の医療費と介護保険の介護サービス費等の自己負担の合計額(高額療養費、高額介護サービス費等、入院または入所時の食事・居住費・差額ベッド代等を除く)から、所得区分に応じた自己負担限度額(右表のとおり)を差し引いた後の額が500円を超える【問合せ】▶国民健康保険＝国保年金課こくほ給付係 ☎5608-

6123 ▶後期高齢者医療制度＝国保年金課長寿医療(後期高齢者医療)資格・給付担当 ☎5608-6192 ▶介護保険＝介護保険課給付・事業者担当 ☎5608-6149 *国民健康保険と後期高齢者医療制度以外の医療保険に加入している方の申請方法等は、各医療保険者へ

■国民健康保険+介護保険(69歳以下の方の世帯)

所得区分	自己負担限度額
所得901万円超および未申告	212万円
所得600万円超～901万円以下	141万円
所得210万円超～600万円以下	67万円
所得210万円以下	60万円
住民税非課税世帯	34万円

■国民健康保険+介護保険(70歳～74歳の方の世帯)および後期高齢者医療制度+介護保険(75歳以上の方の世帯)

所得区分		自己負担 限度額
現役並み所得Ⅲ（課税所得690万円以上）		212万円
現役並み所得Ⅱ（課税所得380万円以上）		141万円
現役並み所得Ⅰ（課税所得145万円以上）		67万円
一般（住民税課税世帯）		56万円
住民税非課税世帯	区分Ⅱ	31万円
	区分Ⅰ	19万円

- ① 一般(住民税課税世帯)は、後期高齢者医療制度の一般Ⅰと一般Ⅱを含みます。
- ② 区分Ⅰは、世帯全員が住民税非課税かつ各世帯員の年金収入が80万円以下で、その他の所得がない方(給与所得がある場合は10万円を控除)または老齢福祉年金を受給している方です。
- ③ 区分Ⅱは、世帯全員が住民税非課税で、区分Ⅰに該当しない方です。

みんなの声

区に寄せられたご意見から

海外には、公園内に不要な本を置く本棚を設置し、読みたい人が自由に借りられる文化があるそうです。本の再利用につながるほか、図書館が遠い地域の方や子どものためにも良い取組だと思います。区内でも導入を検討してほしいです。

【区長から】

「公園に本棚を作る」という提案は、とても素敵なアイデアだと思います。ある人にとっては不要な物でも、別の人には必要な物であり、その橋渡しをすることは、SDGsの観点でもとても重要だと認識しています。

しかし、24時間開放されている屋外空間の

公園では、雨や湿気、盗難、いたずら等の懸念があり、管理運営方法の検討や実動までの十分な検証等が必要です。行政サービスの満足度向上に向け、今後の貴重な意見として検討したいと思います。

【問合せ】広報広聴担当 ☎5608-6221

様々な方法で!

区報(本紙)が ご覧になれます!



問合せ

広報広聴担当 ☎5608-6223

●区HP

区HP内に掲載された区報を、パソコンやタブレット・スマートフォン等からご覧になれます。

【利用方法】右記コードを読み取るか、区HP内の「すみだ区報」をクリック



●無料アプリ「マチイロ」

区報を、スマートフォン用アプリ「マチイロ」で閲覧できます。このアプリをダウンロードして登録すると、発行日に通知が届きます。

【利用方法】マチイロHPからアプリをダウンロード



●戸別配付(新聞を購読していない方のみ)

区報を自宅へ発行日にお届けします。

【対象】区内在住で新聞を購読していない方【費用】無料【配付開始号】▶1日(必着)までの申込み＝当月の11日号 ▶11日(必着)までの申込み＝当月の21日号 ▶21日(必着)までの申込み＝翌月の1日号

【申込み】随時、オンライン申請か、申込書を直接または郵送、ファクス、Eメールで、〒130-8640 広報広聴担当(区役所6階) ☎5608-6223・FAX5608-6406・✉oshirase@city.sumida.lg.jpへ *申込書は申込先や各出張所・図書館等の区施設で配布【注意事項】▶1住戸につき、原則1部配付 ▶郵便ポスト等の確認のため、配達員が現地調査を実施する場合あり



児童虐待かも、と思ったらすぐにお電話ください
児童虐待に関する相談窓口

秘密は守られ、匿名での連絡も可能です！
[問合せ]子育て支援総合センター ☎3622-1150

お父さん・お母さんへ

子育ての悩みは、ひとりで抱え込まず、相談を！
■両国子育てひろば ☎3621-1314(相談専用)
■文花子育てひろば ☎3616-0393(相談専用)
[受け付け]午前9時～午後6時(月曜日、祝休日、年末年始を除く)
■子育て支援総合センター ☎3622-1154(相談専用)
[受け付け]月曜日～金曜日の午前9時～午後6時(祝休日、年末年始を除く)

こどもの みんなへ

かぞくから いたいことを されて
つらいときは、でんわ してね。
いつでも、そうだん できるよ。 ☎189



地域の方へ 「おかしいな、虐待かも?」と感じたら迷わず連絡を！

■子育て支援総合センター ☎3622-1150
[受け付け]月曜日～金曜日の午前9時～午後6時(祝休日、年末年始を除く)
■江東児童相談所 ☎3640-5432
[受け付け]月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝休日、年末年始を除く)

夜間や休日の緊急時

■児童相談所全国共通ダイヤル ☎189(24時間受け付け)
■東京都児童相談センター ☎5937-2330

生命に関わるような緊急時

■本所警察署 ☎5637-0110 ■向島警察署 ☎3616-0110

一緒にいると、怖いと感じたり、緊張したりしていませんか？
配偶者やパートナー等からの
暴力(DV)の相談窓口

生活不安やストレス等で、配偶者や親密な関係にあるパートナー等からの暴力(DV)の増加が懸念されています。配偶者やパートナー等と一緒にいるのが「つらい」「苦しい」などと思ったら、一人で悩まずご相談ください。
[問合せ]すみだ人権同和・男女共同参画事務所男女共同参画担当 ☎5608-6512

■DV相談 + ☎0120-279-889
[相談日時]24時間 *Eメールやチャットでも相談可、10か国語に対応(チャットでの相談は正午～午後10時) *詳細はDV相談+HPを参照



■DV相談ナビ ☎#8008
*自動音声で最寄りの相談窓口へ接続(相談日時は各相談窓口により異なる)

■女性のためのカウンセリング&DV相談 *予約制
(すみだ共生社会推進センター) ☎5608-1771
[相談日時]▶月・火・水・金曜日、第2・4土曜日は午前10時～午後4時 ▶第1・3木曜日は午後3時～8時 *祝休日、年末年始を除く [予約受付日時]▶月曜日～金曜日は午前8時半～午後9時 ▶土・日曜日、祝休日＝午前9時～午後5時 *年末年始を除く [ところ]押上2-12-7-111 *対面でも相談可

■東京都女性相談支援センター ☎5261-3110
[相談日時]▶月曜日～金曜日は午前9時～午後9時 ▶土・日曜日、祝休日、年末年始＝午前9時～午後5時
■東京ウィメンズプラザ(DV専用相談) ☎5467-1721
■東京ウィメンズプラザ(女性一般相談) ☎5467-2455
[相談日時]午前9時～午後9時(年末年始を除く)
■東京ウィメンズプラザ(男性のための悩み相談) ☎3400-5313
[相談日時]▶月・水・木曜日は午後5時～8時 ▶土曜日は午後2時～5時 *祝休日、年末年始を除く *対面での相談は要予約
■警視庁総合相談センター ☎#9110・☎3501-0110

緊急の場合は？

下記の連絡先へ「DV被害を受けている」と伝えてください。
■警察(事件発生時) ☎110

講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用・入場料 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ 担=担当課

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
暮らし	マンション管理士による無料相談会	3月8日(土)午後1時～4時 *毎月第2土曜日に開催	区民相談コーナー(区役所1階)	対 区内マンション管理組合・居住者等 申 当日直接会場へ 問 東京都マンション管理士会墨田支部 ☎6413-8727 担 住宅課
	吾嬬の里 グリーنز「屋内での水耕栽培&収穫物活用を楽しもう」(全47回)	▶事前説明会＝4月11日(金)・18日(金)午前10時半～正午 ▶イベント＝4月25日～8月3月27日の金曜日午前10時半～正午 *祝休日、年末年始を除く	八広地域プラザ(八広4-35-17)	内 ハーブやレタス等を育て、交流・飲食等を楽しむ *千葉大学の職員・学生のサポートあり 対 月2回程度参加できる方 *事前説明会への参加が必要 定 先着15人 費 500円 申 事前に八広地域プラザ ☎6657-0471へ *受け付けは午前9時～午後8時(3月17日を除く) *詳細はイベント公式HPを参照 担 地域活動推進課
	まちなかガーデナー講座(全9回)	4月19日、5月17日、6月21日、7月19日、8月23日、9月20日、10月18日、11月1日、12月6日いずれも土曜日午後1時～4時	すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)	内 ガーデニングの基礎を学び、コンテナの寄せ植えや地植えで公共施設をコミュニティーガーデンにする 【講師】久保田暁氏(庭つながり代表) 定 10人(抽選) *区内在住在勤在学の方、未受講者を優先 費 6000円 申 オンライン申請か、講座名・氏名(ふりがな)・住所・年齢・電話番号を往復はがきで、4月7日(必着)までに、すみだ生涯学習センター事業課(〒131-0032東向島2-38-7) ☎5247-2010へ *3月15日(土)午後1時から、すみだ生涯学習センターで説明会を実施 担 地域活動推進課
健康・福祉	みかんの会(認知症の人と家族の会)	3月11日(火)午後1時半～3時	たちばなホーム(立花3-10-1)	内 介護の悩み等を分かち合い介護に活かす 対 認知症の家族を介護している方や介護の経験がある方、認知症に関心がある方 定 先着10人 費 無料 申 事前に、ぶんか高齢者支援総合センター(文花1-29-5都営文花一丁目アパート5号棟1階) ☎3617-6511へ 担 高齢者福祉課
	オレンジカフェすみだ	3月12日(水)・27日(木)午後2時～3時半	▶12日＝八広はなみずき高齢者支援総合センター(八広5-18-23) ▶27日＝本所地域プラザ(本所1-13-4)	内 認知症に関する情報交換や悩みなどを共有し交流する *個別相談あり 対 認知症の方、認知症への不安がある方やその家族、ボランティア等 費 無料 申 当日直接会場へ 問 ▶12日＝八広はなみずき高齢者支援総合センター ☎3610-6541 ▶27日＝同愛高齢者支援総合センター ☎3624-6541 担 高齢者福祉課

講座・教室・催し

内＝内容 種＝種別 対＝対象 定＝定員 費＝費用・入場料 持＝持ち物 申＝申込み 問＝問合せ 担＝担当課



区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
 健康・福祉	地域福祉プラットフォームイベント			費 無料 問 墨田区社会福祉協議会 ☎5655－8361 ＊受け付けは月曜日～金曜日の午前9時～午後5時
	▶絵本の会	3月14日(金)午前11時～正午頃	地域福祉プラットフォーム緑(緑4-4-12)	内 絵本を通じた交流、読み聞かせ 申 当日直接会場へ
	▶“腸活”で健康づくり「免疫力を高めよう！」	3月18日(火)午後2時～3時	地域福祉プラットフォーム八広(八広5-18-23)	内 管理栄養士・理学療法士から健康促進・腸活について学ぶ 定 先着15人 申 事前に電話で、問合せ先へ ＊右記コードからEメールでも申込み可 
	▶“子どもから大人までみんな集まれ！”春休みあそびまつり	3月28日(金)午前11時～午後1時	地域福祉プラットフォーム緑(緑4-4-12)	内 おもちゃ遊び、花束カードづくり 定 ▶花束カードづくり＝先着15人 申 事前に電話で、問合せ先へ ＊右記コードからEメールでも申込み可 
	肩凝りや不眠をストレッチで解消！医療のプロが教える！若さを保つストレッチ10選	3月15日(土)午前10時～11時	スポーツ健康医療専門学校5階柔道場(両国4-27-4)	定 先着20人 費 無料 持 タオル、飲物 ＊動きやすい服装で参加 申 事前にオンライン申請、電話で、スポーツ健康医療専門学校 ☎3846－5151へ ＊受け付けは3月10日まで 担 スポーツ振興課 
	はなみずき家族会「認知症のお薬について」	3月15日(土)午後1時半～2時半	八広はなみずき高齢者支援総合センター(八広5-18-23)	対 区内在住で認知症の方を介護している家族等 定 先着20人 費 無料 申 事前に八広はなみずき高齢者支援総合センター ☎3610－6541へ 担 高齢者福祉課
	手話体験講座	▶3月18日(火)午前10時～11時半 ▶3月19日(水)午後6時半～8時	▶18日＝すみだボランティアセンター分館(緑4-4-12メゾンパール錦糸町1階) ▶19日＝すみだボランティアセンター(東向島2-17-14)	内 手話の体験、手話講習会の説明等 対 区内在住在勤在学で▶手話講習会の受講を検討中の方 ▶手話に関心がある方 ＊子どもの同伴不可 定 各先着30人 費 無料 申 3月3日から電話で、すみだボランティアセンター ☎3612－2940へ ＊受け付けは月曜日～金曜日の午前9時～午後5時半
	“介護の困り事や悩みなどを家族同士で話し合う”むこうじま家族会(認知症家族会)	3月21日(金)午後1時半～2時半	すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)	対 区内在住で認知症の方を介護している方 定 先着20人 費 無料 申 事前に、むこうじま高齢者支援総合センター(東向島2-36-11・ベレーラ向島内) ☎3618－6541へ 担 高齢者福祉課
	障害者(児)向け「スマイル運動教室“ダンス編”」	3月23日(日)▶午前10時～11時 ▶午前11時半～午後0時半	八広地域プラザ(八広4-35-17)	内 音楽に合わせて楽しくダンスする 対 区内在住在勤在学で障害のある▶午前10時～＝小学生以下 ▶午前11時半～＝中学生以上 とその家族・支援者 定 先着15組 費 無料 持 室内用の運動靴、飲物、汗拭きタオル ＊動きやすい服装で参加 申 事前にオンライン申請、電話で、スポーツドアあずま事務局 ☎3617－9002へ 担 スポーツ振興課 
	“健康づくり、体力アップを応援”立花ゆうゆう館「連続体操教室」	＊日時が変更となる場合あり	立花ゆうゆう館(立花6-8-1-102)	対 区内在住で60歳以上の方 定 ▶Let's Dancing講座＝10人(抽選)▶立花のびのび体操＝15人(抽選)▶その他＝各20人(抽選) 費 無料 持 個人登録証、飲物、汗拭きタオル、室内用の運動靴(すこやかヨガを除く) ＊汗拭きタオルは体操で使用 ＊動きやすい服装で参加 申 3月3日～14日の午前9時～午後5時に立花ゆうゆう館 ☎3613－3911へ ＊当選者のみ3月19日以降に連絡 ＊未登録の方は各初日に本人確認書類が必要 担 高齢者福祉課
	▶Let's Dancing講座(初級)	4月1日～6月17日の第1・3火曜日午前10時～11時		
	▶すこやかヨガ(初級)	4月3日～9月18日の第1・3木曜日午前10時15分～11時45分		
	▶立花のびのび体操(初級)	4月5日～9月20日の第1・3土曜日午後1時15分～2時45分		
	▶立花ゆうゆう体操(初級)	4月14・21日、5月12・26日、6月9・23日、7月14・28日、8月4・18日、9月1・29日いずれも月曜日午前10時～11時		
	▶立花すっきり体操(和コース・初級)	4月23日～9月24日の第2・4水曜日午前9時半～10時半		
	▶立花すっきり体操(粋コース・中級) ＊ヨガマットを使用	4月23日～9月24日の第2・4水曜日午前10時45分～11時45分		
	歩いてスッキリ運動教室“ポールウォーキング編”(全10回予定)	4月3日～6月5日の毎週木曜日午前10時～11時15分 ＊雨天時は振替日に実施	【集合場所】隅田公園そよ風ひろば(向島1-3)	内 ウォーキングポールを使って街を歩く 【運動強度】弱め 対 区内在住の65歳以上で、医師から運動を制限されていない本教室未受講者 ＊ほかにも要件あり 定 20人(抽選) 費 無料 申 教室名・氏名(フリガナ)・住所・電話番号を直接または電話、ファクスで、3月19日までに高齢者福祉課地域支援係(区役所4階) ☎5608－6178・FAX5608－6404へ
	ボランティア講習会	＊各日程の詳細は申込先へ		対 講習会修了後、区内で障害者福祉のためにボランティア活動等ができる方 ＊手話講習会と要約筆記講習会は区内在住在勤在学の方のみ ＊特別な配慮が必要な場合は事前に申込先へ ＊子どもの同伴不可 申 3月3日からオンライン申請、電話で、墨田区社会福祉協議会 ☎3612－2940へ ＊受け付けは3月21日までの月曜日～金曜日の午前9時～午後5時半 
	▶要約筆記講習会(全10回)	4月8日～6月24日の火曜日午前10時～正午 ＊祝休日を除く	すみだボランティアセンター(東向島2-17-14)	内 入門編として手書き要約筆記の基礎と聴覚障害を学ぶ 定 先着10人 費 2000円
	▶点訳講習会(全20回)	4月12日～9月13日の土曜日午後2時～4時 ＊祝休日を除く		内 点字の基本や点字盤・点字タイプライターでの点訳を学ぶ ＊機器等は貸出し 定 先着15人 費 5000円
	▶音訳講習会(全21回)	4月14日～9月29日の月曜日午後6時半～8時半 ＊祝休日を除く		内 発音の練習や言葉の意味調べなどを学ぶ 定 15人(抽選) 費 2000円 ＊別途アクセント辞典代が必要
	▶手話講習会(健聴者向け・各全40回) ＊ろう者との交流行事への参加1回を含む	▶中級(朝・夜)＝4月17日～の木曜日 ▶初級(朝)＝4月22日～の火曜日 ▶上級(朝・夜)＝4月23日～の水曜日 ▶初級(夜)＝4月30日～の水曜日 ＊いずれも朝は午前10時～正午、夜は午後6時半～8時半 ＊祝休日を除く	▶初級(夜)、中級(夜)、上級(朝)＝すみだボランティアセンター(東向島2-17-14) ▶初級(朝)、中級(朝)、上級(夜)＝すみだボランティアセンター分館(緑4-4-12メゾンパール錦糸町1階)	定 ▶上級(朝・夜)＝各20人(選考)▶その他＝各30人(抽選) 費 3300円～5060円 ＊初級クラスは動画視聴システムの契約(1年で1760円)を推奨 ＊初級クラスは3月18・19日開催の手話体験講座の受講者を優先 ＊中級クラスは6年度墨田区手話講習会初級クラス修了者を優先 ＊上級クラスは6年度墨田区手話講習会中級クラス修了者を優先

☎＝電話 FAX＝ファクス ㊚＝Eメール HP＝ホームページ

講座・教室・催し				
内＝内容 種＝種別 対＝対象 定＝定員 費＝費用・入場料 持＝持ち物 申＝申込み 問＝問合せ 担＝担当課				
区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
子育て・教育	“春の食材を使った親子で参加の料理教室”親子料理教室	3月22日(土)▶午前10時～11時半▶正午～午後1時半	フクシ・エンタープライズ墨田フィールド(区総合運動場)(堤通2-11-1)	対小学生以上の子どもとその保護者 *未就学児は入室不可 定各先着4組 費各1組2000円 申事前にフクシ・エンタープライズ墨田フィールド☎3611-9070へ *受け付けは3月20日まで *詳細は問い合わせるか、申込先HPを参照 担スポーツ振興課
	令和6年度墨田区公式外国人アンバサダー事業報告会	3月19日(水)午後6時半～8時半	東京スカイツリー® 1階多目的室(押上1-1-2) *詳細は区HPを参照	対区内で観光に関連した事業(宿泊、飲食、施設、産業等)を行う事業者 費無料 定先着50人 申事前に事業者名、代表者の氏名・電話番号、参加人数を電話、Eメールで、観光課観光担当☎5608-6500・✉kankou@city.sumida.lg.jpへ *受け付けは3月12日まで
文化・スポーツ	「ダイエットパーソナルプログラム体験」カウンセリング&トレーニング(体組成測定付き)	3月2日(日)～31日(月)の午前9時～午後9時 *日曜日、祝休日は午後8時まで *3月18日を除く *所要時間は1時間	スポーツプラザ梅若(墨田1-4-4)	内リバウンドしにくいトレーニングと食事のコントロールを実践する 対18歳以上の方 費各1100円 持室内用の運動靴、タオル、飲物 *動きやすい服装で参加 申事前にスポーツプラザ梅若☎5630-8880へ *詳細は問い合わせるか、申込先HPを参照 担スポーツ振興課
	リパークリーン&サクラヨガ	3月30日(日)▶リパークリーン活動＝午後1時～1時半▶ヨガ＝午後1時半～2時半 *いずれも荒天中止	【集合場所】ATHLETA ATHLETIC CLUB 1階フロント(吾妻橋1-23-8地先)	内隅田公園周辺のクリーン活動後、ヨガプログラムを体験する *ヨガのみの参加は不可 対▶ヨガ＝18歳以上 *高校生は不可 定先着8人 費無料 持▶ヨガ＝ヨガマット(330円で貸出し可)、タオル、飲物 *動きやすい服装で参加 申事前に電話で、ATHLETA ATHLETIC CLUB☎6658-8193へ 担観光課
	楽しい運動教室の1回体験	4月1日(火)～6月30日(月) *各コース日程の詳細は申込先へ	スポーツプラザ梅若(墨田1-4-4)	内/対▶大人クラス＝ヨガ、フラダンス、太極拳等全17教室/18歳以上の方▶子どもクラス＝キッズ・ジュニアチアダンス、ヒップホップダンス等全6教室/問合せ先へ 定各先着12人～20人 費各1100円 *体験以降は残り回数×1100円 持室内用の運動靴、タオル、飲物 *動きやすい服装で参加 申事前にスポーツプラザ梅若☎5630-8880へ *詳細は申込先HPを参照 担スポーツ振興課
	ちょっと楽しいスポーツ教室(各全15回程度)	4月～8年3月の土曜日▶北部＝午後2時～4時▶南部＝午後3時～5時 *日程の詳細は区HPを参照	▶北部＝第四吾嬬小学校(京島3-64-9)▶南部＝外手小学校(本所2-1-16) *会場が変更になる場合あり	内ニュースポーツ(ミニテニス、ラージボール卓球等)を体験する 対区内在住在勤在学で18歳以上の方 定各40人(抽選) 費▶65歳以上の方＝各3550円▶その他＝各4200円 *いずれも保険料込み 申オンライン申請、電話で、3月29日午後4時までに▶北部＝スポーツドアあずま事務局☎3617-9002へ▶南部＝両国倶楽部事務局☎3622-5181へ 担スポーツ振興課
	“展示物の解説等を行う”すみだ郷土文化資料館ボランティア養成講座(全7回)	4月12日～5月31日の土曜日午後1時半～3時半 *5月3日を除く	すみだ郷土文化資料館(向島2-3-5)	内オリエンテーション(概要説明)、墨田区域の歴史(古代～近現代)・文化財等の講義など 対区内在住在勤で、原則全日程参加できる方 定先着30人 費無料 *ボランティア活動を行うには、講座修了後「すみだ郷土文化資料館ボランティアの会」への入会(年会費1200円)が必要 申事前に電話で、すみだ郷土文化資料館☎5619-7034へ *毎週月曜日、第4火曜日を除く
イベント	すみだ観光ガイドが案内する「さくら歩きツアー」	3月29日(土)・30日(日)午前11時～午後0時半頃 *午前10時50分に集合 *荒天中止	言問橋、すみだリバーウォークほか【集合・解散場所】隅田公園そよ風ひろば(向島1-3)	定各先着20人程度 費各2200円(保険料込み) 申事前にオンライン申請か、催し名、希望日、代表者の氏名・住所・電話番号、参加人数をファクス、Eメールで、墨田区観光協会☎6657-5160・FAX6657-5166・✉guidetour@visit-sumida.jpへ 担観光課
	ニッポンクラフトビアフェスティバルinすみだ	3月29日(土)・30日(日)午前11時～午後4時	すみだリバーサイドホール2階イベントホール(区役所に併設) *車・自転車での来場は不可	内音楽演奏等を楽しみながら、すみだのビールを含む全国のクラフトビールを試飲する 対20歳以上の方 定各先着700人 費各4300円 申事前にオンライン申請 問産業振興課産業振興担当☎5608-1437
区政その他	介護保険事業運営協議会の傍聴	3月14日(金)午後1時半～	区役所会議室122(12階)	定先着5人 申事前に介護保険課管理・計画担当(区役所4階)☎5608-6924へ *受け付けは3月13日午後5時まで *議事録は区民情報コーナー(区役所1階)および区HPで後日閲覧可
	“良好な景観の形成を推進する”第22回墨田区景観審議会の傍聴	3月26日(水)午前10時～正午	区役所会議室91(9階)	定先着5人 申事前に氏名・住所・年齢・電話番号を、電話、ファクス、Eメールで、都市計画課景観・まちづくり担当☎5608-6266・FAX5608-6409・✉toshikeikaku@city.sumida.lg.jpへ *受け付けは3月18日午後5時まで

募集			
内＝内容 種＝種別 対＝対象 定＝定員 選＝選考方法 費＝費用 持＝持ち物 申＝申込み 問＝問合せ 担＝担当課			
区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等
子育て・教育	ジュニア・リーダー研修生の募集	内地域の子どもたちのリーダーをめざし、ゲーム等の実習を行う 対区内在住在学で、研修会(月1回、原則日曜日)に参加できる中学校1・2年生(7年4月1日現在)【ところ】区内教育施設ほか【研修期間】高校3年生の3月まで 定先着40人程度 費無料 *保険料・宿泊費等一部自己負担あり	申オンライン申請か、郵便番号、住所、子どもの氏名(ふりがな)・学年、保護者の氏名・電話番号・EメールアドレスをEメールで、地域教育支援課地域教育支援担当☎5608-6503・✉chiikikyoiiku@city.sumida.lg.jpへ *受け付けは3月3日～19日 *Eメールで申し込んだ場合は、受信確認のため申込先へ電話が必要 *詳細は区HPを参照



墨田区の医療・健康情報

すこやかライフ



区HP
(健康・福祉のページ)

健康診査・がん検診等

*対象はいずれも令和6年度(6年4月1日～7年3月31日)中に誕生日を迎え、対象年齢となる方
*子宮頸がん検診・乳がん検診は2か年度に各1回(その他は1か年度内に各1回)のみ受診可

検診名	とき	ところ	内容・対象・定員・費用	申込み
胃がん検診(胃部エックス線検査・検診車実施分)	3月25日(火) *午前中に実施	すみだ福祉保健センター	【内容】 バリウムによる胃部エックス線検査 【対象】 区内在住で40歳以上の方 【費用】 無料	事前にオンライン申請、電話で、すみだ けんしんダイヤル ☎5608-1599へ *乳がん検診(検診車実施分)は、検診会場・日程の選択可(詳細は申込先へ)
子宮頸がん・乳がんセット検診	東京都予防医学協会検診実施日 *両検診を同日に実施	東京都予防医学協会(新宿区市谷砂土原町1-2)	【内容】 ▶子宮頸がん検診＝視診、頸部細胞診 ▶乳がん検診＝マンモグラフィー 【対象】 区内在住で40歳以上の女性 【費用】 無料	 各がん検診  肝炎ウイルス検診 
乳がん検診(検診車実施分)	3月9日(日)・16日(日)・25日(火)	区内施設3か所	【内容】 マンモグラフィー 【対象】 区内在住で40歳以上の女性 【費用】 無料	
肝炎ウイルス検診	実施医療機関診療日	区内実施医療機関	【内容】 血液検査 【対象】 区内在住の16歳以上で、原則、過去に肝炎ウイルス検診を受診したことがない方 【費用】 無料	

- ①「子宮頸がん・乳がんセット検診」は、東京都予防医学協会が受診日時を指定して、受診日の2週間前～1週間前に受診票を送付します。なお、申込み状況により、受診日が3か月以上先になる場合があります。体調その他やむを得ない理由により、指定日時での受診が困難な場合は、受診日時を変更できますので、直接、東京都予防医学協会 ☎3269-1134にお申し出ください。
- ②乳がん検診は、授乳中の方、卒乳後6か月を経過していない方、豊胸手術を受けた方、ペースメーカー等の医療器具を装着している方は、受診できません。
- ③各がん検診は、検診の対象部位において、手術後・治療中・経過観察中の方は、受診できない場合があります。「胃がん検診」「乳がん検診」は、妊娠中または妊娠の可能性がある方も受診できません。また、問診結果等により、受診できない場合があります。なお、自覚症状がある方は、検診を待たずに、すぐに医療機関で診察を受けてください。
- ④検査の結果、精密検査が必要と判定された場合は、必ず精密検査を受けましょう。なお、精密検査等の二次検査は保険診療(有料)になります。

3月の健康相談窓口 [ところ]すみだ保健子育て総合センター(横川5-7-4)

種別	とき	申込先 *事前予約制
健康相談 *保健師・栄養士・歯科衛生士が対応	月曜日～金曜日 *電話相談可	▶ 栄 養 = ☎ 3622 - 9165 ▶ 歯 科 = ☎ 5608 - 1462 ▶ その他 = ☎ 3622 - 9152
育児相談	3日(月)・17日(月)	オンライン申請(下記コード)
ママのリラックスタイム	5日(水) *4月9日(水)も実施	☎3622-9152 
心の健康相談	14日(金)・26日(水)	
思春期相談	12日(水)・19日(水)	
依存症相談	21日(金)	

簡単!便利!すみだ けんしんダイヤルのご利用を

- 各がん検診・肝炎ウイルス検診の申込み・受診票再発行・問合せ
- 成人歯科健康診査・後期高齢者歯科健康診査の受診票再発行・問合せ

☎5608-1599

【受け付け】月曜日～金曜日の午前9時～午後6時
(祝休日・年末年始を除く)

午後6時まで
受け付けています



- ①番号をお確かめのうえ、かけ間違いのないようご注意ください。午前9時～10時半頃、休み明け、月初めは大変混み合います。
- ②聴覚障害のある方等は、FAX6862-6571にご連絡ください。

墨田区休日応急診療所

☎ 休日等の急病のときには
受診前に必ず電話で、ご連絡ください。その際に、受診時間・受診方法をご案内します。事前連絡がないときは、一度帰宅をお願いする場合がありますので、ご注意ください。

受け付け	ところ・電話番号	診療科目
午前9時～午後9時半	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)内☎5608-3700	内科、小児科

①診療日は、日曜日、祝休日、年末年始です。健康保険証や医療証等を必ずお持ちください。

すみだ平日夜間救急こどもクリニック

受け付け	ところ・電話番号	診療科目
午後7時～9時45分	同愛記念病院(横網2-1-11)診療棟1階小児科外来☎3625-1231	小児科(15歳以下の子ども)

①診療日は月曜日～金曜日(祝休日、年末年始を除く)です。健康保険証や医療証等を必ずお持ちください。なお、駐車場は有料です。

歯科・整形外科応急診療医院(3月) *整形外科は医院名の後ろに②と記載

とき	医院名	ところ・電話番号
2日(日)	武井歯科医院	江東橋4-9-4 ☎3631-8297
	同愛記念病院②	横網2-1-11 ☎0570-200-678
9日(日)	紀デンタルクリニック	東向島3-2-13イナバビル1階 ☎5655-5655
	宮田外科整形外科②	東駒形3-13-4 ☎3623-6561
16日(日)	ひまわり歯科	亀沢1-24-3岡本ビル1階 ☎5819-1610
	大山整形外科②	京島3-34-7 ☎3613-7577
20日(祝)	タロー歯科	八広2-49-1 ☎3619-7196
23日(日)	とがわ歯科医院	本所4-1-3宮地ハイツ2階 ☎5608-4658
	墨田中央病院②	京島3-67-1 ☎3617-1414
30日(日)	中西歯科	京島1-39-1-115 ☎3610-3666
	内田クリニック②	錦糸3-6-1さくら井ビル2階 ☎5619-6050

①いずれも診療時間は午前9時～午後5時です。健康保険証や医療証等を必ずお持ちください。
②歯科の受診は、事前に電話で予約のうえ、受診してください。

都の案内・相談先

都内医療機関情報案内

●都医療機関案内サービス「ひまわり」☎5272-0303・FAX5285-8080 *24時間対応 *医療情報ネット(ナビイ)HPからも医療機関の検索可 ●東京消防庁「救急相談センター」▶携帯電話・プッシュ回線☎#7119 ▶その他☎3212-2323 *24時間対応 ●外国人患者向け医療情報サービス(英語・中国語・韓国語・タイ語・スペイン語)☎5285-8181 *受け付けは午前9時～午後8時

子供の健康相談室(小児救急相談)

▶携帯電話・プッシュ回線☎#8000 ▶その他☎5285-8898**【受け付け】**▶月曜日～金曜日＝午後6時～翌朝8時 ▶土・日曜日、祝休日、年末年始＝午前8時～翌朝8時

☎ = 電話 FAX = ファクス ㊟ = Eメール HP = ホームページ

お知らせ 区公式LINEの友だち募集中! 本紙最終面下部のコードを読み取り、ぜひ、「友だち追加」を! **【問合せ】**広報広聴担当☎5608-6220

つながる すみだ人

私の好きな すみだ

今月の1枚
「幸せへの門出」
【撮影】横澤勝利さん

本コーナーへの写真を随時
募集しています。詳細は今号
3面をご覧ください。



【問合せ】広報広聴担当 ☎5608-6223



熊谷幸洋さん(文花在住)

すみだを愛し、すみだで活躍する人をリレー形式で紹介する「つながる すみだ人」。お話を伺った方に次の方を紹介していただき、すみだを愛する人をつないでいきます。第64回は、文花で48年続く、地域に根付いた理容室「理容クマガイ(文花3-9-3)」を営む熊谷幸洋さんです。

Q. すみだでどのような活動をしていますか？

自身の店舗で理容師をしています。お客さんと
の一期一会を大切にしながら、一人ひとりの要望
や悩みに丁寧に応えるようにしています。

また、寝たきりなどにより来店が困難な方の自
宅に伺って散髪を行う「高齢者理容・美容サービ
ス」にも参加しています。区内であれば、北から南
まで場所は関係なく、希望の日時に合わせて可能
な限り対応しています。大変なこともあります、私
を頼りにしてくれることは光栄ですし、訪問先

ではいつも感謝してもらえるので、とてもやりが
いを感じていますね。店舗にいらっしゃるお客さ
んにもそうですが、利用される方へは、自分の家族
のように親身になって接しています。特別な介護
が必要な方もいらっしゃいますが、私ができるお
手伝いは精一杯させてもらいながら、少しでも明
るい気持ちになれるように“髪を整えるだけでな
く、心も整える”をモットーにしてやらせてもらっ
ています。

Q. 現在の活動を始めたきっかけは何ですか？

当時、入所した職業訓練所で理容科があり、専
攻したことがきっかけです。卒業後は地元で修
行を積んだ後、上京し、尊敬する親方(師匠)が営
む理容室で働いていました。当時は私のほかに、
職人が4・5人いて、日々、切磋琢磨しながら過
ぎていましたね。親方からは、理容師として大
切なことをたくさん学びましたが、特に印象的
だったのは“作らずに、理解する”という教えで
す。当時の私はその意味がよく分からなかった
のですが、理容師の経験を重ねる中で、それはお

客さんに対する接し方そのものだと気付きまし
た。お客さんからは様々な注文がありますが、そ
れにただ応える(=髪型を“作る”)だけに終わら
ず、その方の要望の先にある「声」に寄り添う(=
深く“理解する”)ことが、とても大切なんですよ
ね。理容室等を訪れる際、髪型を整えたり、新た
なスタイルにチャレンジしたりするのにはいろ
いろな理由があると思いますが、髪型だけでは
なく、ぜひ心まで、スッキリと晴れやかになっ
てもらえたら嬉しいです。



▶店内はゆったりとした空間。
理容椅子同士の間は広めに
設計していて、車いすの方
など、どんな方でも利用で
きるようになっています。

◀区の事業での活動の様子。
散髪の際には、楽しくおしゃ
べりをしたり、時には聞き役
に徹したり。その方に一番楽
しんでもらえるよう、いつも
心掛けています。



Q. 熊谷さんは、すみだのどんなところが好きですか？

賑やかで、楽しめて、暮らしやすいところ
です。以前は、故郷から家族が遊びに来たときに、
区外の観光名所に連れて行っていました。東京
スカイツリー®ができてからは、区内での観光は
もちろん、押上を中心に街全体が賑わい、この地

域で家族みんなで楽しめるので、とても嬉しく
思います。また、商業施設等が充実していて、日
用品から贈答品まで、必要なものが全て揃うの
で買物に困りません。便利で、住み心地が良いと
ころも好きですね。

次回登場してくださるのは・・・

長年、宮田町会の活
動に携わり、現在は町
会長を務める高橋廣美
さんです。

【問合せ】広報広聴担当
☎5608-6223



夢

おも 平和への想いを後世につなげる

墨田区長

山本 亨

2月8日、東京都慰霊堂で開催された「『東京大空襲80年』平和と希望の集い」に、地元町会など地域の皆さんと参加しました。当日は、両国中学校の生徒の皆さんによる、平和への想いを込めた演奏や合唱、朗読劇などが披露され、東京大空襲で奪われた尊い命への哀悼の気持ちが強く込み上げてきました。

80年前の昭和20年3月10日に起きた東京大空襲では、東京が一夜にして灰じんに帰し、10万人以上の尊い命が奪われました。特に、本区は区内の7割が廃虚と化し、死者2万8千人以上、負傷者4万人、り災者30万人といわれる惨状でした。甚大な被害を受けた本区では、二度と戦争による災禍が起こらないよう、

未来にわたり平和の実現に一層努力することを誓い、平成元年に「墨田区平和福祉都市宣言」を行いました。それ以来、平和祈念行事の一つとして、区民の皆さんが平和への願いを込めて作る折り鶴を使い、区役所1階アトリウムの壁面に平和のオブジェを制作しています。毎年3月10日に、その年のテーマに沿った新しいオブジェがお披露目されるため、私も平和を祈りながら、その日を楽しみにしています。

そして、若い世代の皆さんが平和学習に取り組み、未来の平和を支える存在として健やかに成長していくことは、私たちの希望そのものです。つらい体験をした方々の想いを後

世につなげるためにも、「人 つながる 墨田区」の取組を更に推進し、今後も歴史を風化させることなく、若い世代に向けて平和の尊さを伝えていきます。



東京都慰霊協会の青山会長、両国中学校合唱部の皆さんと

